

本店

〒420-8710
静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル4・5・6階
TEL.054-252-2120

浜松支店

〒430-8666
浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル6階
TEL.053-458-1212

沼津支店

〒410-8691
沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館3階
TEL.055-926-0100

<https://www.cgc-shizuoka.or.jp>

静岡 保証 検索

SEASON REPORT

2020 夏

令和2年度 第1四半期概況

保証承諾 保証債務残高 代位弁済

新型コロナウイルス感染症に
関する対応について

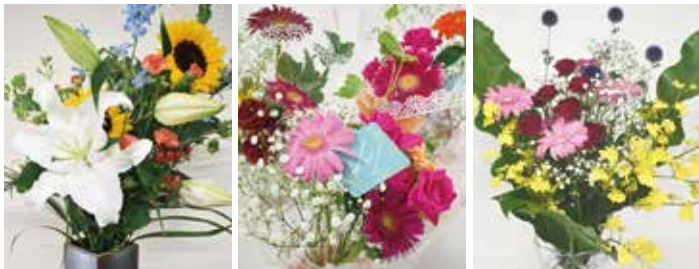
役員就任のごあいさつ

CONTENTS

令和2年度 第1四半期概況	1
保証承諾 保証債務残高 代位弁済	
新型コロナウイルス感染症に関する対応について	5
役員就任のごあいさつ	7

※「Business Report」は休載いたします。

職場に花を飾っています！



新型コロナウイルス感染症防止のためのイベント自粛などで、静岡県の花き業界は消費低迷の影響を大きく受けています。

当協会では、職場に花を飾る取組を通して、花き産地を応援しています。



〈表紙写真〉夏富士
撮影者：大野 剛（焼津市）
撮影地：富士山静岡空港

令和2年度
第1四半期概況



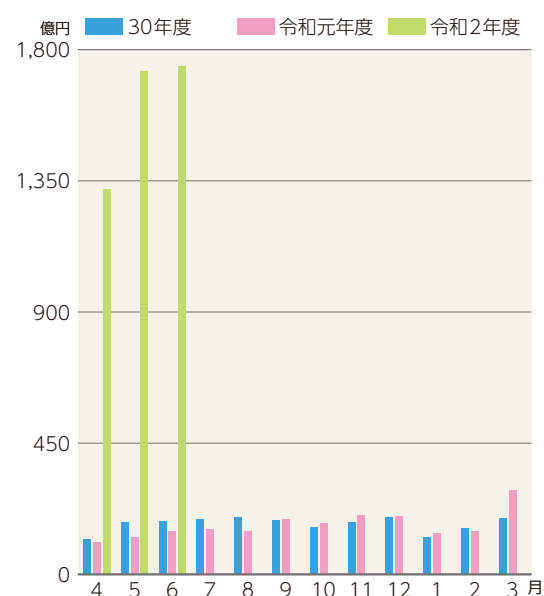
- ◆ 保証承諾は、第1四半期において26,870件、4,791億円と、前年同期比で件数626.3%、金額1,236.5%となりました。
- ◆ 保証債務残高は106,195件、1兆406億円と、前年同期比で件数104.6%、金額137.0%となりました。
- ◆ 代位弁済は、第1四半期において455件、51億円と、前年同期比で件数110.4%、金額123.9%となりました。
- ◆ 保証利用企業者数は43,801企業となり、前年同期比105.0%となりました。

(単位：件、億円)					
		第1四半期中		年度累計	
			前年同期比		前年同期比
保証承諾	件数	26,870	626.3%	26,870	626.3%
	金額	4,791	1236.5%	4,791	1236.5%
保証債務残高	件数	—	—	106,195	104.6%
	金額	—	—	10,406	137.0%
代位弁済	件数	455	110.4%	455	110.4%
	金額	51	123.9%	51	123.9%
保証利用企業者数		—	—	43,801	105.0%

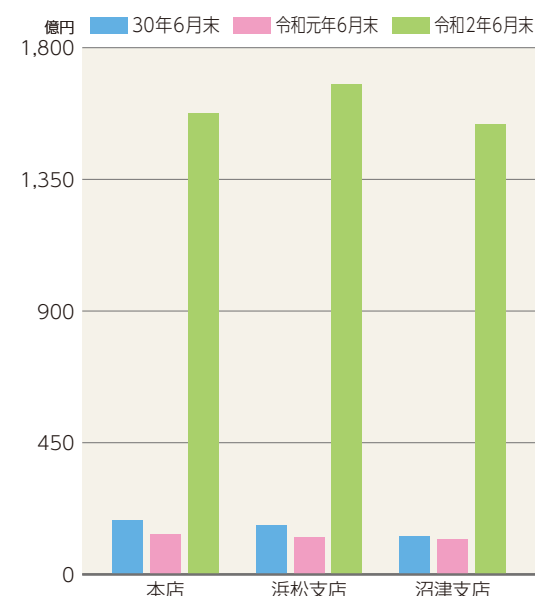
保証承諾

- 保証承諾は26,870件、4,791億円と前年同期比で件数626.3%、金額1,236.5%となりました。本店、浜松支店、沼津支店の全店で増加となっています。
- 制度別構成比では、県制度が92.8%となっています。
- 業種別構成比では、製造業30.8%、建設業21.5%、小売業・飲食業15.3%の順となっています。

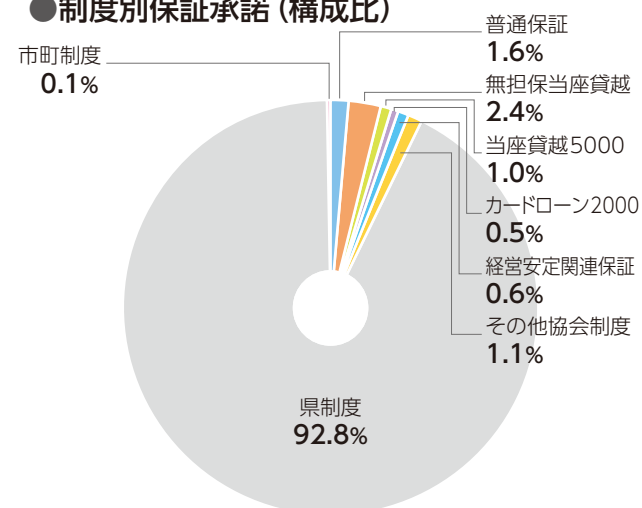
●月別保証承諾金額



●本支店別保証承諾金額

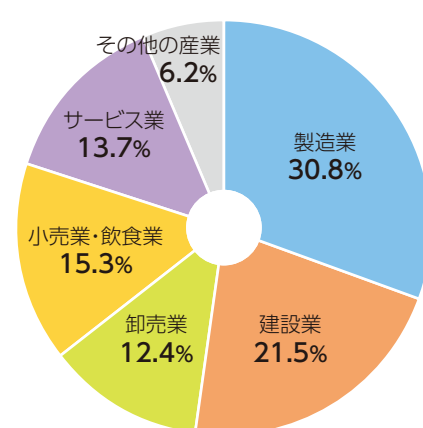


●制度別保証承諾（構成比）



保証承諾金額(累計) 4,791億円

●業種別保証承諾（構成比）

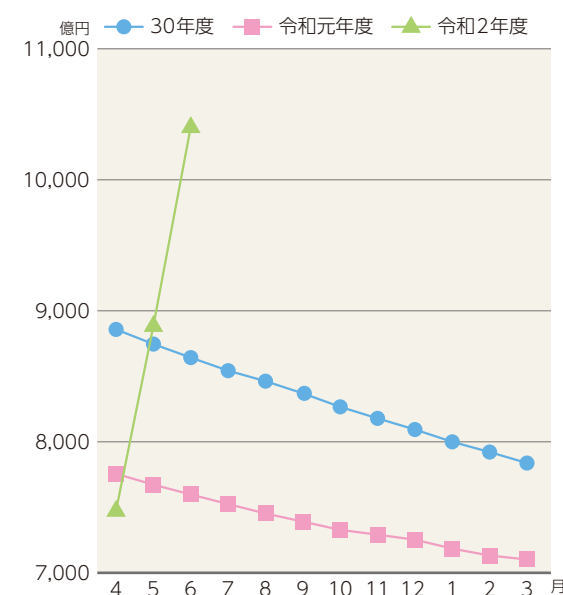


保証承諾金額(累計) 4,791億円

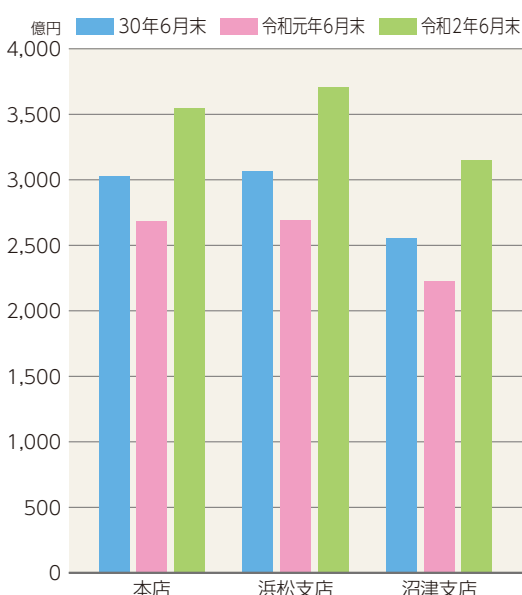
保証債務残高

- 保証債務残高は106,195件、1兆406億円と前年同期比で件数104.6%、金額137.0%となりました。本店、浜松支店、沼津支店の全店で増加となっています。
- 制度別構成比では、普通保証16.9%、経営安定関連保証6.6%、県制度は44.3%となっています。また、無担保当座貸越14.8%、当座貸越5000が6.2%、カードローン2000が2.2%と当貸3商品で2割強を占めています。
- 業種別構成比では、製造業29.9%、建設業22.9%、小売業・飲食業15.9%の順となっています。

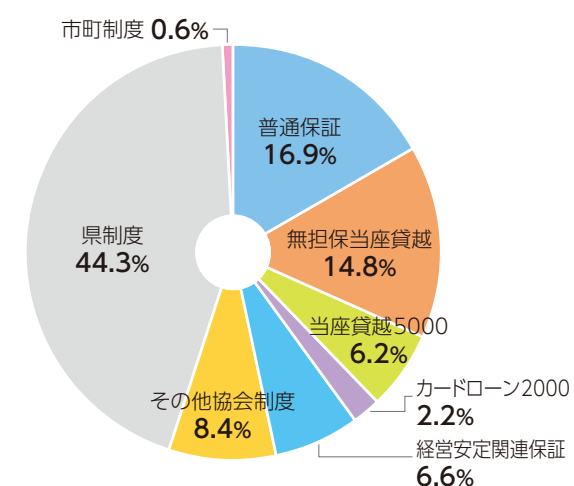
●月別保証債務残高



●本支店別保証債務残高

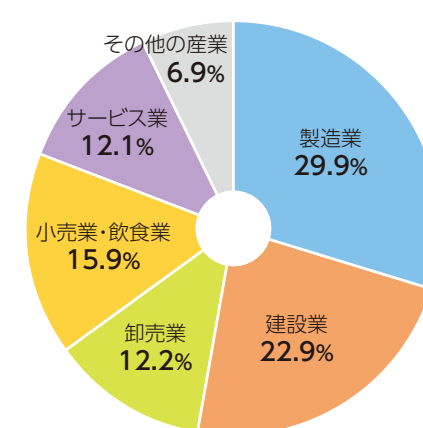


●制度別保証債務残高（構成比）



保証債務残高 1兆406億円

●業種別保証債務残高（構成比）

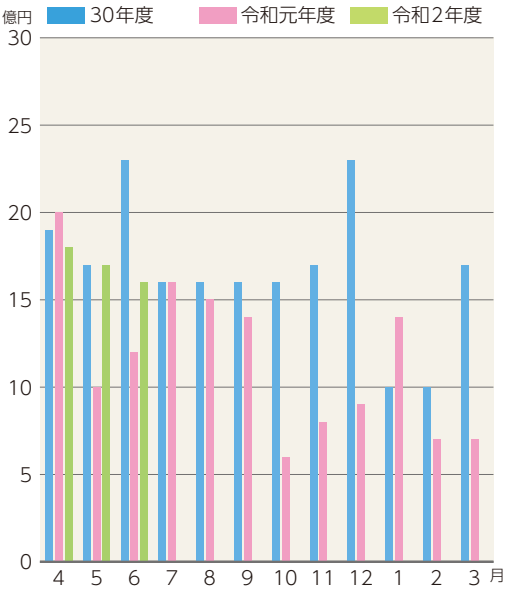


保証債務残高 1兆406億円

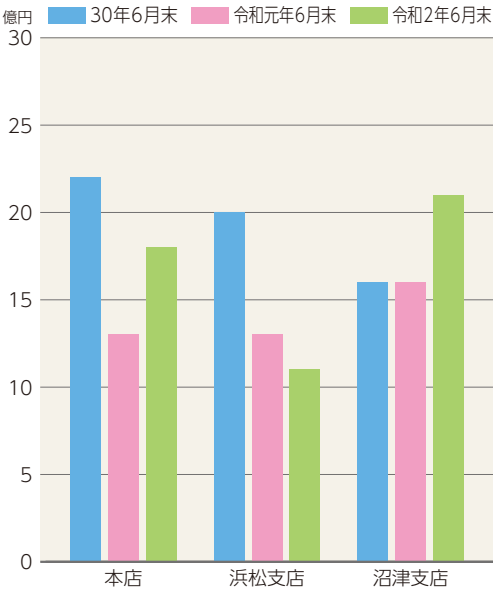
3 代位弁済

- 代位弁済は、455件、51億円と前年同期比で件数110.4%、金額123.9%となりました。本店、沼津支店では増加、浜松支店では減少となっています。
- 制度別構成比では、普通保証22.8%、経営安定関連保証20.7%、県制度は18.6%となっています。
- 業種別構成比では、小売業・飲食業25.6%、製造業23.9%、卸売業20.9%の順となっています。

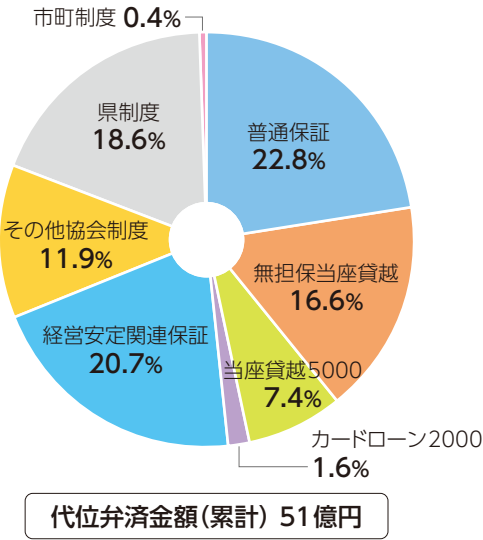
●月別代位弁済金額



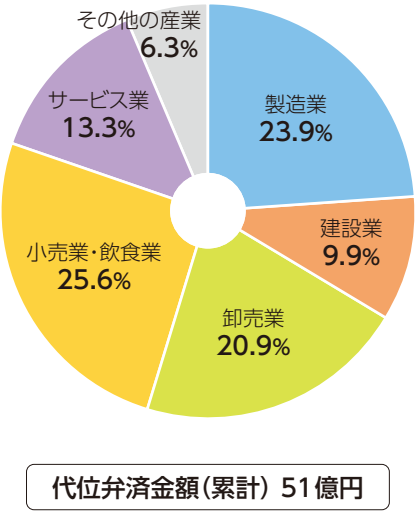
●本支店別代位弁済金額



●制度別代位弁済（構成比）



●業種別代位弁済（構成比）



新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症により、売上減少、資金繰り悪化等の影響を受けている中小企業・小規模事業者のみなさまを対象とする保証制度についてご案内します。
詳細は、お近くの当協会窓口までお問い合わせください。

危機時のセーフティネット支援

信用保証協会の重要な役割の一つに危機時のセーフティネット機能があり、大規模な経済危機や自然災害の発生時には、国や地方自治体と密接に連携し、不可抗力による企業の倒産や雇用の喪失を防止するために積極的な資金繰り支援が求められます。
以下、今回活用されている代表的な2制度をご紹介します。

経営安定関連保証（セーフティネット保証）

- 大規模な経済危機や自然災害の発生によって、経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者向けの保証制度です。
- ◆セーフティネット保証4号（SN4号）の対象者
突発的災害（自然災害等）により影響を受けている特定地域で事業を営む中小企業・小規模事業者
⇒ 3月2日 全都道府県が特定地域に指定されました。
 - ◆セーフティネット保証5号（SN5号）の対象者
全国的に業況が悪化している業種に属する中小企業・小規模事業者
⇒ 5月1日 指定業種が全業種に拡大されました。

危機関連保証

リーマンショックや東日本大震災のような全国規模の経済危機や災害等によって、経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者向けの保証制度です。
⇒ 3月13日 制度創設（平成30年4月）以降、初めて発動されました（全国・全業種が対象）。

保証制度の概要（令和2年6月末現在）

全国制度	別枠 2億8千万円		別枠 2億8千万円
	SN4号 災害地域指定	SN5号 不況業種指定	危機関連保証
	・売上高要件 ▲20%以上	・売上高要件 ▲5%以上	・売上高要件 ▲15%以上
	・保証料率 0.70%	・保証料率 0.68%	・保証料率 0.80%
県制度	別枠 4千万円		5千万円 ⇒ 8千万円
	国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付		経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）
	・売上高要件 ▲20%以上（SN4号）		・売上高要件 ▲10%以上（普通保証、SN5号）
	▲5%以上（SN5号）		▲20%以上（SN4号）
	▲15%以上（危機関連）		▲15%以上（危機関連）
	・保証料率 0.85% ⇒ 0%（一部を除く）		・保証料率 0.28%～1.20%（普通保証）
	※経営者保証免除の場合		0.60%（SN4号）、0.58%（SN5号）
	1.05% ⇒ 0%（一部を除く）		0.80%（危機関連）
	・融資利率 1.90% ⇒ 0%（一部を除く）		・融資利率 1.60%（普通保証、SN5号）⇒ 1.40%
			1.50%（SN4号、危機関連）⇒ 1.30%

新型コロナウイルス感染症に関する 対応について

保証申込 (令和2年2月12日から6月30日までの累計)

新型コロナウイルス感染症に関する保証申込は、経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)の取扱いを開始した2月12日から6月30日までの累計で31,068件、6,217億円となりました。

制度別金額構成比では、国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付56.3%、経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)42.4%となっています。

(単位:件、百万円、%)

	本店		浜松支店		沼津支店		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	構成比
全国制度	56	1,998	45	1,937	74	3,426	175	7,361	1.2
県国連携 制度経済変動	7,046	108,096	7,084	118,070	7,748	123,933	21,878	350,099	56.3
	2,968	83,688	3,069	103,892	2,913	76,240	8,950	263,820	42.4
市町制度	3	47	62	418	0	0	65	465	0.1
合計	10,073	193,828	10,260	224,318	10,735	203,599	31,068	621,745	100.0

上川陽子衆議院議員が当協会の本店を視察

4月28日、上川陽子衆議院議員が当協会の本店を視察され、当協会の岩瀬会長から、協会の現況や新型コロナウイルス感染症に関する対応、支援の取組について説明をいたしました。

限られた滞在時間でしたが、業務現場を直接ご覧いただき、上川議員からは激励のお言葉をいただきました。



新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

全営業店に新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています。

経営や資金繰りに関するご相談、保証の申込等について、お気軽にお問い合わせください。

本店営業部	浜松支店	沼津支店
静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル 5階	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル 6階	沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館 3階
TEL.054-252-2121	TEL.053-458-1212	TEL.055-926-0100

役員就任のごあいさつ

令和2年6月1日付で新たに常務理事に就任した役員をご紹介します。



常務理事

中出 泰夫

昭和61年4月 入協
平成19年6月 総務部 部長
平成23年6月 総務部 執行役部長
平成25年6月 営業部 執行役部長
平成29年4月 経営企画部 執行役部長
平成31年4月 浜松支店 執行役支店長
令和 2年4月 総務部 部付執行役部長
令和 2年6月 現職に就任

この度、常務理事に就任いたしました中出でございます。よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大により「県経済変動コロナ枠」「国連携コロナ」などの保証制度の申込が年度開始前後から殺到し、6月末までの3か月で保証承諾の件数26,870件、金額4,791億円となっており、前年度の保証承諾件数20,806件、金額2,036億円をすでに3か月で大きく上回る状況となっています。この夏号発刊の時点で保証承諾件数、金額がどれくらいになっているか、に思いをはせると改めてコロナの影響の大きさに驚かされます。その最中での常務理事就任は、身が引き締まる思いでございます。まずは、協会が迅速かつ円滑な対応を行うことで、中小企業者の事業継続や経営の安定を図ることに全力を尽くしてまいります。また、「Withコロナが長期にわたる」と先を考え始めた中小企業の皆様のニーズに応じて、経営者の高齢化による事業承継支援、経営改善による生産性向上支援など、従来から抱えていた多様な課題解決の支援にも、できることから取り組んでいきたいと考えております。

保証協会が果たすべき使命に取り組むことで、地域中小企業者の経営の安定と地域経済の活性化に努めてまいりますので、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げます。



常務理事

山崎 健司

昭和61年4月 入協
平成28年4月 経営支援部 部長
平成31年4月 総務部 部長
令和 2年4月 総務部 部付部長
令和 2年6月 現職に就任

この度、常務理事に就任しました山崎です。よろしくお願いいたします。

今、世界中がコロナ感染症の影響で経済的危機に直面しています。我が国でも、多くの中小企業が資金繰りに支障をきたし、セーフティネット、危機関連の特別保証制度が創設され、保証協会へ保証申込が急増しています。平成20年の全国緊急保証、平成23年の震災緊急保証以降、保証残高の減少が続いていましたが、ここに来て事態は一変しました。平成30年4月の信用補完制度の改正で、中小企業のライフステージに応じた金融機関との役割分担が明確化されました。今回のコロナ危機は正に保証協会の出番です。民間金融機関にはリスクの高い、保証協会にしかできない金融支援で中小企業の資金繰りを支えるべく、役職員一丸となり取り組んでいます。コロナウイルス感染症が収束した後も、保証協会の課題は続きます。コロナ関連保証で資金繰りを繋いだ中小企業の営業活動が常態に戻り、正常に返済が履行できるように経営改善を支援していきます。経営支援も信用保証業務と並ぶ保証協会の役割であり、金融機関や他の支援機関の皆様と連携し、中小企業の経営安定を支援してまいります。